

学校教育目標

- 1 言語力を高め、伝え合うことができる人
- 2 自ら学び続ける人
- 3 できることに気付き、進んで取り組む人
- 4 心豊かで健やかな人



I-1 私たちは、第6次福島県総合教育計画において示された特別支援教育の基本的方向性「地域で共に学び、共に生きる教育」を推進するため、合理的配慮を踏まえて作成する「個別の教育支援計画」を、切れ目のない支援に活用しながら一人一人が自立し社会参加する資質を育てることに努めます。

I-2 私たちは、新学習指導要領に基づき、聴覚障がいの状態等に応じ、音声、文字、手話等のコミュニケーション手段を適切に活用し、主体的・対話的で深い学びの実現と豊かな心の育成に努めます。

I-3 私たちは、聴覚障がい教育の専門性をより高め、授業の充実に努めます。特に、一人一人の実態を踏まえて、学校の教育活動全体を通して、言語力(言語活動をとおして、言葉の意味を理解し主体的に思考する力)と自己指導能力(他者とのかかわりとおして、自ら考えて行動する力)の育成に努めます。

II 私たちは、健康や安全に配慮した教育環境の整備に努め、事故やいじめを未然に防ぐとともに、幼児児童生徒が安心して学校生活を送れるような学校づくりに努めます。

III 私たちは、関係機関と連携した本分校の地域支援センターを中心に、地域において聴覚支援学校の専門性を活かした支援を行い、センター的機能の充実に努めます。

校長 芳賀 孝美

今年度の取り組み - 主体的に思考する力と自ら考えて行動する力の育成 -

I-1 自立と社会参加に向けて

- 1 地域の資源を活用した体験的な学習を積み重ね、様々な人とかかわる力を育てます。(幼小学部)
- 2 地域の保育園や小学校及び居住地校との交流及び共同学習の充実のために、「個別の教育支援計画」を基に合理的配慮について共有し、主体的にかかわり合えるように支援し、社会性を育てます。(幼小学部・教務部)

I-2 主体的・対話的で深い学びと豊かな心の育成

- 1 語彙の拡充を図り、言葉を理解して表現する力を育てるために、「個別の教育支援計画」並びに「個別の指導計画」を活用します。(幼小学部・教務部・研修部・支援センター)
- 2 幼児児童一人一人の課題や手だてについての共通理解の下に、人とかかわりの中でやりとりする経験を重ね、相手の考えや思いを理解し考えて行動する力を育てます。(幼小学部・指導部)

I-3 言語力と自己指導能力の育成

- 1 キャリア発達の段階に応じて、人とかかわりの中で、適切に状況を捉え、自分で考えて行動する力を育てます。(幼小学部・指導部)
- 2 聴覚障がい教育にかかわる専門的な内容について教員の研修を計画的に行います。(研修部・支援センター)

II 安全で安心な学校づくり

- 1 保護者とともに子どもを育てる環境づくりを行います。(幼小学部・保健安全部)
- 2 学級活動での指導や道徳教育を充実させ、いじめ等の未然防止に努めます。(幼小学部・指導部・いじめ対策委)
- 3 安全指導及び校舎内外の安全点検・整備を行うとともに、新校舎建築においては、聴覚障がい教育の専門機関としての施設・設備を整え、子どもたちが安心して学び生活できる環境作りに努めます。(教務部・防災委)
- 4 災害発生時の安全に対する意識を高めるために、防災教育や放射線教育等の充実を図ります。(教務部、防災委)

III センター的機能の充実

- 1 聴覚障がい教育の専門機関として、広報や情報発信に努め、保護者や地域のニーズに応じた学習会や研修会を開催します。
- 2 医療や保健福祉等と連携しながら、0歳児からの教育相談を行います。
- 3 本分校や関係機関と連携しながら、聴覚障がい教育の専門性を活かし、保育所・幼稚園・小中学校等への支援を行います。
- 4 聴覚障がいの特性をふまえながら、子ども達の学びが深まるように、学習環境を整えます。(支援センター)



学校の情報を積極的に発信しています。
 こちらからホームページがご覧になれます。
<https://fukushima-sd-fukushima.fcs.ed.jp>

